

全国首長九条の会ニュース

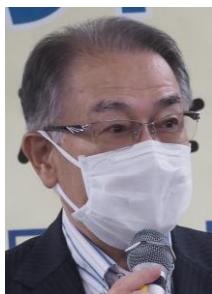
2023年7月4日 第49号

ホームページ：<https://kubicho9jo.com/>

●連絡先：〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7 神田中央ビル 303 九条の会気付 ☎03-3221-5075
fax03-3221-5076 メール：sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp 郵便振替口座 00190-4-635731 (全国首長九条の会)

「九条の会」は5月28日、「大軍拡反対、憲法改悪を止めよう！『九条の会』全国交流集会—大江健三郎さんの志を受けついで—」を開きました。全国から292人が参加。全国首長9条の会からも11人が参加し、共同代表である元秋田県湯沢市長の鈴木さん、元長野県阿智村長の岡庭さん、滋賀県米原市長の平尾さんが発言しました。発言の要旨を掲載します。 ◆交流集会の「報告集」(1冊800円)も完成。九条の会へご注文下さい。

今こそ暮らしと平和を守る大運動を



鈴木俊夫 元秋田県湯沢市長

秋田県湯沢市の元市長の鈴木俊夫でございます。初めて参加をさせていただきました。全国首長九条の会ということで参加をさせていただきました。私は秋田県湯沢市で市議会議員、県議会議員、そして、湯沢市長を3期、務めてまいりました。私の生まれた家の仏壇には兵隊さんの写真が飾ってあります。うちの祖母が毎日ご飯と水をあげて、語り掛けているんですよ。戦争で亡くなった息子と毎日お話をするのが祖母の日課でした。私は、祖父母から、戦争は絶対駄目だと言われて育ちました。

九条の会につきましては、2008年に秋田県市町村長の会の設立に加わってまいりました。同時に宮城県の九条の会の皆さんと交流しながら、東北6県に九条の会を広めようという話がありまして、交流を進め、ついに東北6県全部に九条の会が出来上がり、東北6県市町村長九条の会連合という名前で活動をしてきました。そして、これを全国に広めようという話になりました。宮城県九条の会、元白石市長の川井さん、そして、昨年お亡くなりになりました、元鹿島台町長の鹿野文永さん、こういう方々の強力な推進によりまして、2019年に全国首長九条の会というものが設立されております。これは北海道から沖縄まで、現在125名の現職・元職が参加して、全国規模の九条の会ということで、その存在意義というのは大きいものがあると、そのように思っております。

3月には、きょうの資料にも出ていますが、岸田政権による安保3文書の閣議決定に抗議をして、撤回を求める声明を発表し、岸田総理や、各政党、マスコミに送り届けております。資料をご参照ください。私はこの声明を中心に、秋田県での第44回平和憲法をま

もる秋田県民集会で報告をいたしまして、参加した方々から、市町村長、首長がこうやって動いていると大変な励みになる、精神的な支えになる、非常に感動したという感想を頂きました。

今、岸田首相が進める、アメリカ言いなりの大軍拡、さらに、敵基地攻撃などは、これまで日本が取ってきた専守防衛を明らかに逸脱する憲法違反であります。日本の平和と国民生活を脅かすものであり、絶対に許すわけにはいかない。九条を守れの運動をしている市民と連帯し、暮らしと平和を守る運動を展開して行きたいと思っています。共にがんばりましょう。

自治体を平和の砦に



岡庭一雄 元長野県阿智村長

こんにちは。私の村には日本で唯一の満蒙開拓平和記念館がございます。満蒙開拓を被害者と加害者の立場で検証して、そして、さらに、あのようなことのない国をつくっていくという決意の下に、

10年前に開館いたしました。大勢の皆さんのが来ていただいております。私どもの地域、飯田・下伊那という地域は、8,000人という満州移民を、分村という形で満州へ送り出しました。そして、半分の皆さんたちが犠牲になったわけであります。再び国策に沿って住民を犠牲にしない、こういう反省と決意の上に、満蒙開拓平和記念館はあります。

戦争は国家が行いますが、それを支えるのは地方自治体であります。地方自治体の協力がなくて戦争は遂行できないであります。憲法は戦争の放棄とともに、その地域はその地域の人たちが責任を持って守りおさめるという地方自治、この2章を新たに加えたわけであります。自治の本旨をうたった92条は、憲法9条と表裏の関係にあります。憲法9条を守り高めることは、それぞれの自治体の民主的な発展と切っても切

れない関係にあることを、私たちは確信しております。そして、それぞれの地方自治体を平和のとりでにしていくという決意を固めて、戦争のできない国づくりを地方からつくり上げていかなくてはなりません。

しかしながら、今非常に大きな9条の運動が壁にあたっております。ロシアのウクライナ侵攻、台湾海峡問題をはじめとする問題を利用した、わが国の安全保障が非常に危機的であるという、非常に作為的で意識的な宣伝、この宣伝によって、私たち地方の住民の皆さんたちも「9条を守るだけで大丈夫なのか」という漠然たる不安を抱えております

9条の運動がなかなか戦争の悲惨さを体験している我々世代以外の人たち、特に若い人たちの間に広がりが進みません。その裏には、この漠然たる不安というのがあると思っています。そして、この漠然たる出口の見えない不安の解決としては、安易に力に頼る道、軍備の増強という道を選択する最も危険な流れが始まるのはないかと危惧しております。

どうしたら漠然たる不安を払拭して、9条改憲阻止の上に、どのような安全で安心な国を創っていくことができるのかその道筋を明らかにしていくことがいま求められていると思います。

「安保3文書」でいわれている「我が国の安全保障の危機と言われるもの」とはいったいどういうものなのか、「戦争」という方向は必然的なものなのか。不安の中にいる人々と共に学びあい、危機と言われている本質を明らかにし、「戦争をしない国」こそが日本のみでなく日本を取り巻く地域の安全保障の道筋であることに確信を持つことのできる学習運動が求められています。地域から日本の国をしっかりと平和の国に変えていく運動に取り組んでいきたい、こう考えております。皆さん、頑張りましょう。

二度と戦争遺族・犠牲者をつくらない

平尾道雄 滋賀県米原市長



滋賀県米原市長の平尾です。

憲法9条の問題は、私たち地方自治体、地方自治の問題だと思っています。とりわけ平和の問題、人権の問題、命の問題は、地方自治からやるべきだと思って、それなりに努力を続けています。

地方自治の現場は、人口減少、高齢化です。地域の疲弊が進んでいます。具体的なことを1つ申し上げます。地域の忠魂碑は、遺族会を中心に参拝、維持されて来ましたが、今や皆さん80才を超え、これを存続できる状況にはありません。

米原市は、「非核・平和都市宣言」都市として、この忠魂碑問題が「非核平和市民委員会」で議論され、

昨年3月、存続維持できない忠魂碑は、公費で撤去し、同時に、戦没軍人だけでなく一般市民、多くの戦争犠牲者の名前を刻む「平和の礎（いしづえ）」を建立する答申が出されました。遺族会の会員は、私の母は英霊の妻として厳しい暮らしの中で私たち子供を育て上げました。母の人生は、戦争犠牲者そのものであつた、二度と戦争をしてはならない、戦争遺族、遺族会をつくってはならないと語っておられます。

米原市では、国内唯一の地上戦に巻き込まれ、一般住民の戦争犠牲者が刻銘されている沖縄県糸満市にある「平和の礎（いしじ）」を、この本土、私たち米原市に何としてもつくりたいという声が出始めました。刻銘盤を全く同じ規格のもので建立すべく、本年度に議会の議決を経て工事に入りました。

戦争犠牲者の名前をとどめたいという人があつたら申し出て下さい。ここに名前を刻んで、そして米原を訪れてくださいと呼びかけ、米原市の市民平和運動としてこれを始めようと思っています。

そこには、新市米原市が誕生した初議会で満場一致で採択され、「戦争の放棄、恒久の平和を誓った平和憲法を私たちは守ります」と明記された「米原市非核平和都市宣言」をメインシンボルに、周りを戦没者、戦争犠牲者の刻銘盤で囲むことになります。

平和の礎 建立趣意書は、「戦争の愚かさと悲しみ、平和の尊さを誰よりも厳しく体現された戦争犠牲者および御遺族の御遺志を引き継ぎ、市民の皆さまとともに追悼と平和を祈念する市民平和運動として行います。」と表記されることになりました。

これは、私より少し上の世代の人、皆さんが様々に戦争の実相を聞き、あるいは体験した人たちが、18年前の合併新市の議員として議場におられ、初代市長の私が、合併市の未来に市民・議会の皆さんとの合意がいただきたいたい「非核・平和の都市宣言」を提案したことから始まりました。その思いは、言葉で言えば、「二度と戦争はしたらあかん」。「あんな時代を繰り返したらあかんぞと」であり、それは、平和憲法の9条に結実させていたのであります。この憲法を大事にして、戦争犠牲者の声と願いをつないでいく人々、市民が多いこと、その象徴として「平和の礎」を米原市に建立して行こうと云うことです。

更に言えば、これを通して憲法改正などはあってはならない。戦争の準備で平和はつくれない。戦争はない、この力と市民の声こそが平和を守ります。今こそ地方から、そして都市から、人々の暮らしの中からつむぎ、繋いでいく。そういう運動として市民平和運動が、小さな自治体ではありますけども、生真面目に進めていく市民がたくさんいるということをご報告し、皆さんと連帯をし、今後とも活動に専念していきたいと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。